

令和元年度 氷見市職員採用試験案内

令和元年5月13日
氷見市総務部総務課

令和2年4月の採用に向けて行い、採用試験の募集要項を案内します。

- ◎一般行政(上級)・土木(上級)ともに前期・後期試験を実施します。
- ◎一般行政・土木に社会人経験者枠を設けます。
 - ・社会人経験者枠は、民間企業等での職務経験を4年以上有している方を対象とした採用試験です。(一般行政は後期に、土木は前期・後期に実施します。)
- ◎資格免許職は、司書・保健師・管理栄養士・保育士・言語聴覚士を募集します。
- ◎全試験区分で、試験回数を第1次と最終の2回にします。

求める人財像

- ・氷見市を思う強い気持ちを持ち、掲げた目標を必ず達成するという意識を持った人
- ・氷見市をよりよくしたいという責任感・使命感を持った人
- ・氷見市のことを良く知り、自ら考え、自ら行動できる人
- ・氷見市の市民、関係者、同僚と積極的に関わり、行動を取るとともに、説明責任を果たせる人
- ・氷見市が時代を先取りしていくという意識で、何事にも積極果敢に取り組める人

一般行政(上級)前期、一般行政(身体障害者)、一般行政(司書資格者)、土木(上級)前期、土木(社会人経験者)前期、保健師、管理栄養士、保育士、言語聴覚士

申込受付期間 令和元年5月20日(月)から同年6月7日(金)

第1次試験日 令和元年6月23日(日)

第1次試験場 氷見市役所

一般行政(上級)後期、一般行政(社会人経験者)、土木(上級)後期、土木(社会人経験者)後期、土木(初級・中級)、消防士(初級)

申込受付期間 令和元年8月13日(火)から同年8月30日(金)

第1次試験日 令和元年9月22日(日)

第1次試験場 氷見市役所・B&G海洋センター体育館

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先及び職務内容

試験区分		採用予定人員	勤務予定先	主な職務内容	
一般行政	上級	前期 10名程度 後期 若干名	市長部局（本庁・出先機関）、行政委員会等	企画・立案、調査、折衝、庶務、会計、連絡調整業務等	
	身体障害者	若干名			
	社会人経験者	若干名		企画・立案、調査、折衝、庶務、会計、連絡調整業務、又は図書館での司書業務	
	司書資格者	1名程度			
土木	上級	前期 2名程度 後期 若干名		道路、河川等の計画、設計、監督、検査業務等	
	社会人経験者	前期 若干名 後期 若干名			
	初級・中級	2名程度			
保健師		2名程度			保健、衛生、福祉等に関する業務
管理栄養士		1名程度			管理栄養士業務等
保育士		2名程度			保健、衛生、福祉等に関する業務
言語聴覚士		1名程度		児童等に対して言語指導・訓練業務等	
消防士	初級	1名程度	消防本部、消防署	消防業務等	

※試験結果によっては、採用予定人員が変更となることがあります。

2 受験資格

(1) 次の要件に該当する人で、活字印刷文による出題に対応できる人

試験区分	要件	
一般行政	上級	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
	身体障害者	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、次のいずれの要件を満たす人 ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・自力（介護者を要しないことをいう。）で通勤、職務遂行ができる人
	社会人経験者	昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、 ^{*1} 大学以上を卒業し、 ^{**} 社会人経験を4年以上有する人又は令和2年3月までに4年以上となる見込みの人
	司書資格者	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれの要件も満たす人 ・司書資格を有する人又は令和2年3月31日までに取得見込みの人 ・一般行政事務の業務にも従事できる人
土木	上級	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
	社会人経験者	昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、 ^{*1} 大学（土木・建築系の学部・学科）以上を卒業し、 ^{**} 社会人経験を4年以上有する人又は令和2年3月までに4年以上となる見込みの人
	初級・中級	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 （中級は大学卒業・卒業予定者、初級は大学・短大・高専の卒業・卒業予定者を除く。）
保健師	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は令和2年3月までに実施される保健師国家試験により当該免許取得見込みの人	
管理栄養士	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士免許を有する人又は令和2年3月までに実施される管理栄養士国家試験により免許取得見込みの人	
保育士	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士の登録を有する人又は令和2年3月までに登録見込みの人	
言語聴覚士	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士の免許を有する人又は令和2年3月までに実施される言語聴覚士国家試験により免許取得見込みの人	
消防士	初級	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

- ※1 上記の大学とは、学校教育法による大学（短期大学は除く。）又はこれと同等と認められる学校。
 ※2 「社会人経験」は、会社員や公務員等として、週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当し、勤務経験が複数にわたっている場合にはそれらの期間を通算した年数が4年以上。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験することができません。

- ①日本の国籍を有しない人（言語聴覚士・管理栄養士・保健師受験者を除く。）
- ②成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④氷見市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑥令和元年度中に実施する前期・後期の同一試験区分の職員採用試験を受験した人

3 試験の日時、場所及び結果・合格発表

(1) 一般行政（上級）前期、一般行政（司書資格者）、土木（上級）前期

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	教養試験 適性検査 専門試験 小論文試験	令和元年6月23日（日） 受付 8:30～8:45 着席 8:50 試験 9:00～16:15	氷見市役所	令和元年7月上旬までに受験者に通知します。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 〔令和元年8月上旬の予定〕		令和元年8月中旬までに受験者に通知します。

(2) 一般行政（身体障害者）、言語聴覚士

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	教養試験 適性検査 小論文試験	令和元年6月23日（日） 受付 8:30～8:45 着席 8:50 試験 9:00～14:00	氷見市役所	令和元年7月上旬までに受験者に通知します。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 〔令和元年8月上旬の予定〕		令和元年8月中旬までに受験者に通知します。

(3) 土木（社会人経験者）前期

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	筆記試験 (SPI3検査) 小論文試験	令和元年6月23日（日） 受付 8:30～8:45 着席 8:50 試験 9:00～12:15	氷見市役所	令和元年7月上旬までに受験者に通知します。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 〔令和元年8月上旬の予定〕		令和元年8月中旬までに受験者に通知します。

(4) 保健師、管理栄養士、保育士

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	教養試験 適性検査 専門試験 小論文試験	令和元年6月23日(日) 受付 8:30~8:45 着席 8:50 試験 9:00~15:45	氷見市役所	令和元年7月上旬までに受験者に通知します。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 [令和元年8月上旬の予定]		令和元年8月中旬までに受験者に通知します。

(5) 一般行政(上級)後期、土木(上級)後期、土木(初級・中級)

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	教養試験 適性検査 専門試験 小論文試験	令和元年9月22日(日) 受付 8:30~8:45 着席 8:50 試験 9:00~16:15	氷見市役所	令和元年10月上旬までに受験者に通知します。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 [令和元年10月下旬の予定]		令和元年11月上旬までに受験者に通知します。

(6) 一般行政(社会人経験者)、土木(社会人経験者)後期

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	筆記試験 (SPI3検査) 小論文試験	令和元年9月22日(日) 受付 8:30~8:45 着席 8:50 試験 9:00~12:15	氷見市役所	令和元年10月上旬までに受験者に通知します。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 [令和元年10月下旬の予定]		令和元年11月上旬までに受験者に通知します。

(7) 消防士(初級)

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	教養試験 適性検査 小論文試験 体力試験	令和元年9月22日(日) 受付 8:30~8:45 着席 8:50 試験 9:00~16:00	氷見市役所 B&G海洋センター 体育館	令和元年10月上旬までに受験者に通知します。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 [令和元年10月下旬の予定]		令和元年11月上旬までに受験者に通知します。

4 試験の方法及び内容

(1) 試験

① 第1次試験

試験区分	教養試験	専門試験	SPI3検査	小論文試験	体力試験	適性検査	エントリーシート	合計
一般行政(上級)	○ (100)	○ (100)	—	○ (100)	—	○	○	(300)
一般行政(身体障害者)	○ (100)	—	—	○ (100)	—	○	○	(200)

試験区分	教養試験	専門試験	SPI3検査	小論文試験	体力試験	適性検査	エントリーシート	合計
一般行政 (社会人経験者)	—	—	○ (100)	○ (100)	—	○	○	(200)
一般行政 (司書資格者)	○ (100)	○ (100)	—	○ (100)	—	○	○	(300)
土 木 (上級)	○ (100)	○ (100)	—	○ (100)	—	○	○	(300)
土 木 (社会人経験者)	—	—	○ (100)	○ (100)	—	○	○	(200)
土 木 (初級・中級)	○ (100)	○ (100)	—	○ (100)	—	○	○	(300)
保健師	○ (100)	○ (100)	—	○ (100)	—	○	○	(300)
管理栄養士	○ (100)	○ (100)	—	○ (100)	—	○	○	(300)
保育士	○ (100)	○ (100)	—	○ (100)	—	○	○	(300)
言語聴覚士	○ (100)	—	—	○ (100)	—	○	○	(200)
消防士 (初級)	○ (100)	—	—	○ (40)	○ (100)	○	○	(240)

注1 () 内は、配点です。

注2 試験種目には合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

試験種目	内 容
教養試験 (共通)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式試験を行います。 上級は大学卒業程度の試験内容となります。身体障害者、司書資格者、中級、保健師、管理栄養士、保育士、言語聴覚士は短大卒程度の試験内容となります。初級は高校卒程度の試験内容となります。
専門試験 (一般行政)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係について、択一式試験を行います。
専門試験 (土木上級・中級)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工について、択一式試験を行います。
専門試験 (土木初級)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工について、択一式試験を行います。
専門試験 (保健師)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論について、択一式試験を行います。
専門試験 (管理栄養士)	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導及び給食の運営について、択一式試験を行います。
専門試験 (保育士)	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）について、択一式試験を行います。
SPI3検査 (社会人経験者)	社会人全般に求められる基本的な資質を測定するため、択一式の検査を行います。性格検査・基礎能力検査
小論文試験 (共通)	与えられた課題について、記述式による試験を行います。社会事象に対する基礎的知識や論理的思考力、文章作成力などを問います。
体力試験 (消防士初級)	消防士として職務遂行に必要な体力を有するか、次の体力測定を行います。 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび及び腕立伏臥腕屈伸

試験種目	内 容
適性検査 (共通)	職員として必要な資質、適性について検査を行います。
エントリーシート (共通)	事前提出となります。志望理由や自己アピールなどのテーマで出題し、意欲、行動力などをみます。採点には含みませんが、面接時の資料として使用します。

② 最終試験（第1次試験合格者を対象に行います。）

試験区分	面接試験
全試験区分	○ (200)

注1 () 内は、配点です。

注2 面接試験には合格基準点を定めてあり、基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

区 分	内 容
面接試験	プレゼンテーション（一般行政上級、土木上級のみ）、個別面接を行います。

(2) 資格調査

受験資格、申込書記載事項等の確認を行います。

5 最終合格者の決定及び採用

- (1) 全試験区分において、第1次試験の結果を総合的に判定して、最終試験受験者を決定します。
- (2) 最終合格者は、第1次試験、最終試験及び資格調査の結果を総合的に判定して決定します。
- (3) 採用予定者に対し、身体検査（職務遂行に必要な健康度について公的病院で受診した健康診断書を提出）を行います。
- (4) 採用は、令和2年4月1日を予定しています。
なお、司書資格等の資格免許職については、資格あるいは免許取得見込みを要件として受験した人は、合格した場合でも令和2年3月までに資格あるいは免許を取得できなかった場合は採用を取り消します。
- (5) 消防士については、普通自動車運転免許（オートマチック限定免許を除く。）の取得が必要となります。
- (6) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。

6 給 与

区 分		初 任 給	適用給料表	手 当
一般行政 土 木	上 級	180,700円	行政職給料表	通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等支給条件に応じて支給されます。
一般行政	司書資格者 身体障害者 (大学卒業の場合)	180,700円		
一般行政 土 木	社会人経験者 (民間経験年数 10年の場合)	219,100円		
土 木	中 級	161,300円		
	初 級	148,600円		
保健師 (大学卒業の場合) 管理栄養士 (大学卒業の場合) 保育士 (大学卒業の場合) 言語聴覚士 (大学卒業の場合)		180,700円		
消防士	初 級	167,700円	消防職給料表	

- (1) 上記初任給は、平成31年4月1日現在のものです。
 (2) 民間経験年数とは、民間企業で正社員として勤務したことをいいます。
 (3) 初任給は、経歴その他に応じて上記以外になることがあります。

7 受験申込手続

- (1) 受験申込み及びお問い合わせ先
 〒935-8686 (住所記載不要) 氷見市総務部総務課
 TEL 0766 (74) 8031 Mail soumu@city.himi.lg.jp
- (2) 申込方法等
- ① 職員採用試験申込書に必要事項を記入し、必要書類等を添えて氷見市総務部総務課へ**直接持参するか、又は郵送**してください。申込書を郵送する場合は、**封筒の表に「試験申込み」と朱書し、必ず簡易書留郵便**にて差し出してください。この場合、申込書は、折り曲げないようにしてください。
 - ② **写真は、同じものが2枚必要**です。1枚は、申込みの際に職員採用試験申込書の写真欄(A)に貼ってください。もう1枚は、後日送付する受験票の写真欄(B)に貼ってください。
- (3) 申込書に添付する書類等
- ① 82円切手2枚(全受験者)
 - ② エントリーシート(全受験者)
 - ③ 応募に必要な資格免許を証明する書類の写し(資格免許を有することが応募資格のものに限る。資格取得見込みの方は、取得後に別途提出。)
- (4) 受付期間及び時間
- ① 受付期間
**一般行政(上級)前期、一般行政(身体障害者)、一般行政(司書資格者)、
 土木(上級)前期、土木(社会人経験者)前期、保健師、管理栄養士、保育士、言語聴覚士
 令和元年5月20日(月)から同年6月7日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)**
 なお、郵送による申込みは、**令和元年6月7日(金)必着**とします。

 - 一般行政(上級)後期、一般行政(社会人経験者)、
 土木(上級)後期、土木(社会人経験者)後期、土木(初級・中級)、消防士(初級)
 令和元年8月13日(火)から同年8月30日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)**
 なお、郵送による申込みは、**令和元年8月30日(金)必着**とします。
 - ② 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (5) 採用試験に関する提出された書類は、一切お返しいたしません。
- (6) **第1次試験日の7日前までに受験票が届かない場合は、総務課に問い合わせください。**

8 第1次試験受験に当たっての注意事項

- (1) 教養試験、適性検査、専門試験、SPI3検査及び小論文試験では、受験票、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを持参してください。このほか、時計（計時機能のみ）は机の上に置くことができます。
- (2) 体力試験を受験するためには、運動ができる服装及び室内用運動靴を持参してください。着替えは試験会場内で行うことができます。
- (3) 不正行為があった場合は失格となります。
- (4) 携帯電話は、試験会場では電源を切り、鞆等の中に入れるなど身体から離して収納してください。
- (5) 所定の場所以外の喫煙は、禁止します。指示に従わない場合は、受験できないことがあります。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、氷見市個人情報保護条例（平成13年氷見市条例第1号）第20条の2の規定により、口頭でのみ次のとおり開示を請求することができます。

請求に当たっては、請求者が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付の証明書）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までに開示場所においてください。なお、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日には開示請求できません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点及び順位	第1次試験の結果通知の日から1月間	氷見市 総務部
最終試験の受験者	第1次試験並びに最終試験の総合得点及び順位	最終合格発表の日から1月間	総務課